

～植えて、育てて、伐って、また植える～

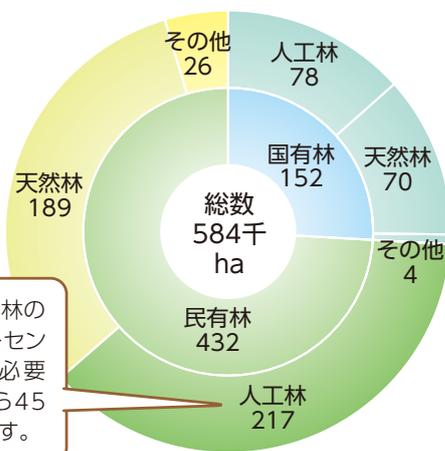
守り育てよう 豊かな森林

鹿児島県の県土の約64パーセントは森林で、その半分が人工林です。今後、ほとんどの人工林が建築用材などとして利用可能な森林となるため、計画的な伐採や再造林などの健全な森林づくりのサイクルを進める必要があります。

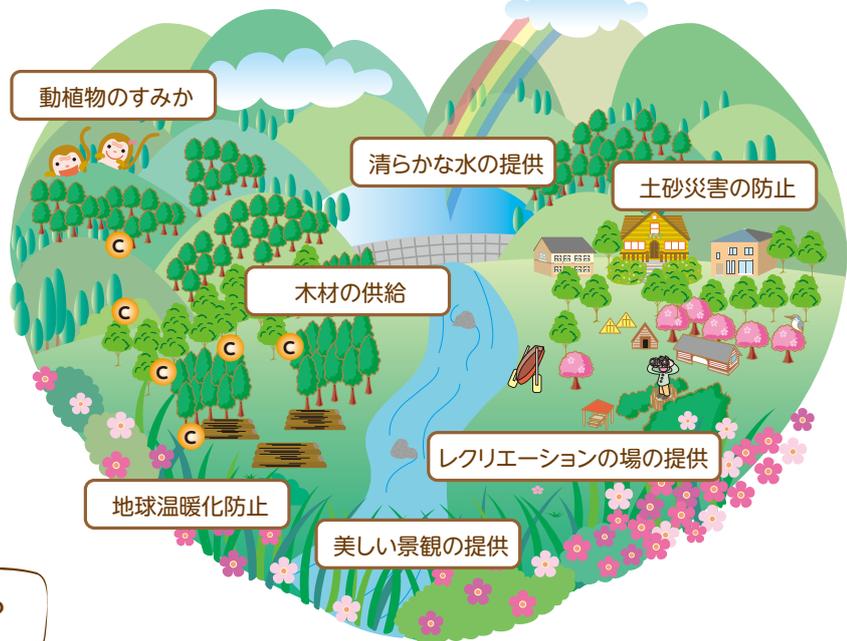
しかし、森林所有者の高齢化や人手不足などから、適切な管理がされず、荒廃する森林も増えています。

森林は、木材の供給や、水を蓄え二酸化炭素を吸収するなど、さまざまな機能を持つ私たちの生活になくてはならない県民共有の財産です。

【県内の森林の種類(ha)】



民有林の人工林のうち約60パーセントが、間伐の必要な16年生から45年生の森林です。



適切な管理がなされないと、森林はどうなる？

伐採や間伐を行わず日差しが届かなくなった森林では、林木の成長が悪く、良質な木材が生育できないばかりか、風で倒れたり病害虫の影響を受けやすくなります。

また、下層植生が少なくなることから、雨などで表土が流れたり、保水能力も低下します。



除伐や間伐など適切な管理がなされていない森林



管理の行き届いた森林

伐採跡地の植栽や下刈りなど健全な森林づくりを進めています

健全な森林づくりのサイクル



造林(植栽)

0年
(11~5月)
伐採跡地
などに植栽
します。



伐採・搬出

50年~

住宅資材などに利用出来る
森林に育ったら伐採します。



下刈り

1年~5年 (7~9月)

植栽木の成長のため、雑草木
を刈り払います。



除伐・間伐

10~40年位

(10~3月) 木の混み具合により、本数を調整します。

森林を社会全体で守り育てる取り組みを進めています。

森林ボランティア団体や企業
による森林づくり活動を支援す
るとともに、森林ボランティア
活動に必要な技術習得のため
の研修を実施しています。

平成25年3月末現在で36団体
1,379人の方が森林ボランティ
アに登録しています。



森林ボランティア育成研修



企業による森林づくり活動

森林づくりに対する助成をしています。

森林所有者の負担軽減のための 助成制度があります

- ・ 造林補助事業
人工造林や下刈り、除伐、間伐などに対する助成
- ・ 森林環境整備事業
除間伐や森林作業道等の路網整備などに対する助成 など

詳しい助成内容は、お近くの支庁・地域振興局
の林務水産課までお問い合わせください。

森林づくりの担い手の育成や支援をしています。

各種研修等を実施し、将来の地域の林業を
支える担い手を育成しています。

森林づくりの担い手たち



森林所有者からの委託を受けて、
森林を大切に育てています。

かごしま森林組合君野班の皆さん



森林の診断をして、所有者に最適
な手入れ方法などを提案しています。

森林施業プランナー 田中佑樹さん

森林環境税を活用した取り組みが進んでいます

「森林環境税」は、森林環境の保全や森林を
全ての県民で守り育てる意識の醸成を目的とし、
平成17年度に導入されました。



森林環境税
シンボルマーク

皆さまから納めていただいた税
は、森林の適切な整備や県産材
の利用拡大、森林の役割・重要
性の普及啓発などさまざまな取
組みに役立てられています。

問い合わせ先 / 県庁環境林務課 ☎099(286)3332